

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第45号	
事故等種類	衝突（橋桁）	
発生日時	平成23年1月17日 14時30分ごろ	
発生場所	東京都葛飾区平和橋上流側橋桁 (概位 北緯35°43.7′ 東経139°50.9′)	
事故等調査の経過	平成23年3月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	油タンカー 第八 <sup>ふじみや</sup> 富士宮丸、141トン	
船舶番号、船舶所有者等	131143、富士海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船首部ビットが曲損及び左舷船尾外板に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、平和橋下を通航中、平成23年1月17日14時30分ごろ船首部ビットが橋桁下部に衝突した。 本船は、その後、船体が横向きに流されて左舷船尾が護岸に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好	
その他の事項	本船は、橋桁下通過時、船橋等を倒した状態としており、船首部ビットが船体の最も高い位置にあった。 船長は、船首部ビットと橋桁間に約20cm以上のクリアランスがあると思い通航しようとした。 船長は、衝突直前に波により船首部の上下動を感じた。 本船は、本事故当時の喫水が約1.10m、型深さ2.80m、船首部ビットの甲板高さが約0.7mであったことから、船首部ビットの水面からの高さは、約2.4mであった。 平和橋可航域の桁下高さは、潮高が約1.6mであったことから、水面から約2.4mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、平和橋下を通航中、本船と橋桁間のクリアランスが確保されていなかったため、船首部ビットが橋桁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、平和橋下を通航中、本船と橋桁下間のクリアランスが十分確保されていなかったため、船首部ビットが橋桁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	